

令和4年度

町政執行方針

弟子屈町

令和4年町議会第1回定例会が開催され、新年度の各会計予算案をはじめ諸案件を提案し、ご審議をいただくにあたりまして、私の町政執行に臨む基本的な姿勢・方針と主要な施策の概要を申し述べ、町議会議員の皆さまをはじめ、広く町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、第5次弟子屈町総合計画は令和3年度をもって計画期間を終え、令和4年度からは第6次となる弟子屈町総合計画がスタートいたします。

第6次総合計画においては、これまで推進してきた基本的な理念を継承しつつ、次代の若い世代が、暮らしの中で、より「夢」や「希望」を持っていただけるようなまちづくりの取り組みを進め、すべての住民の皆さまに、『豊かさ』や『幸せ』を感じることができる町を目指し、将来にわたり、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

特に新型コロナウイルス感染症の影響により、まちの動きそのものが停滞していますので、まずは「コロナ禍に勝ち、強い弟子屈町」へ導くための取り組みを進めてまいります。

また同時に、持続可能なまちづくりを推進するため、中

心市街地再構築や川湯温泉街の再生、アイヌ政策などによる新たな形のまちづくりを進めてまいります。

また、基幹産業である農業と観光については、発展とさらなる連携を図ってまいります。

加えて、再生可能エネルギーなどの活用による新たな産業による循環型経済の構築と雇用の場の創出などを推進し、先に宣言を行った「てしかがゼロカーボンシティ」実現を目指します。

また、誰もが活躍できる環境を整え、まちを担う人材の育成も図ってまいります。

特にこれからの弟子屈町を担う子どもたちには、地域で活躍できる人材としての育成を進め、一度まちを離れても、「このまちに戻って来たい」「このまちで夢を実現したい」と思っていただけるまちづくりを進めてまいります。

それでは、新年度における施策の基本的な考え方について、第6次総合計画の体系に沿って説明し、令和4年度の執行方針を述べさせていただきます。

まず『環境保全の推進』に関してでございます。

国では、地方と協働・共創^{きょうそう}による脱炭素社会の実現に向けて、2050年脱炭素社会を政策として掲げており、本町でも令和3年12月に「てしかがゼロカーボンシティ宣言」を行ったところです。

新年度においては、環境省が公募している「100の脱炭素先行地域」に選考されるよう応募を進めてまいります。

「脱炭素社会の推進」につきましては、弟子屈町温暖化対策実行計画（区域施策編）を新たに策定するなど、地球環境の保全とエネルギー自給率の向上を目指します。

また、再生可能エネルギーの活用では、平成29年度から実施している地熱資源開発事業の湯沼アトサヌプリ地区の構造試錐井掘削調査が、6年目を迎え、これまでで最も深い2,700m級の井戸1本を掘削するなど、今後も発電事業の構築に向けて推進してまいります。

「循環型社会の推進」につきましては、新年度にはペットボトル圧縮処理施設を建設し、圧縮処理を推進するとともに、ごみの減量・リサイクルを進め、自然の番人宣言の取り組みを推進してまいります。

「環境保全の推進」につきましては、これまで同様に関

係自治体、団体などで連携し、摩周湖モニタリング調査を継続して実施してまいります。

「**生物多様性保全の推進**」につきましては、環境の保全を通じ、そこへ生息する多様な生物と共生するため、森林の保全、特定外来植物対策、野生動物対策について取り組んでまいります。

「**景観の保全の推進と公園の充実**」につきましては、豊かな自然環境との調和のため、本町の景観を守り、次世代へと継承するため、景観計画を踏まえた統一感をもった景観づくりを進めます。都市公園につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、引き続き、水郷公園を中心に施設の老朽化に対する修繕・更新を図り、利用者がより安全で快適に利用できる公園整備を進めます。

釧路川ふれあい広場につきましては、利用者が利用しやすいようトイレ棟の新設など環境整備を進めてまいります。

次に『**生活環境の充実と向上**』に関してでございます。

「**防災対策と強靱化の推進**」につきましては、新たに専門職員を配置し、多様化する災害に対応し得る専門知識の継承、関係機関との連携強化、各種計画の充実を図ってまい

ります。

また、人口減少の影響などから、管理不全の空き家に対しましては、所有者による自発的な対応も図られてきておりますが、引き続き対策を実施してまいります。

「消防力の強化と救急体制の充実」につきましては、統合した川湯消防支署の改修や老朽化した高規格救急自動車の更新を行うことで、さらなる強化を図ってまいります。

「防犯対策と交通安全の推進」につきましては、犯罪のない「安全・安心なまち」を目指し、自主防犯意識の高揚を図るため関係機関と協力し、啓発活動を実施いたします。

「安心できる消費生活の確保」につきましては、弟子屈消費者協会、弟子屈警察署をはじめとする各関係機関との情報共有を図り、消費者の安全と安心を確保するため、意識啓発を継続的に行いながら、本町の消費者行政のさらなる推進に取り組んでまいります。

「公衆衛生の強化と充実」につきましては、町営公衆浴場「泉の湯」の（仮称）中心市街地観光交流拠点施設への機能移転までの間、適切な運営を行ってまいります。

次に『**環境と共生する基盤の整備**』に関してでございます。新年度には中心市街地再構築事業がいよいよ本格的に

はじまります。まずは、(仮称) 地域観光交流拠点施設の運営と基本設計の事業者を公募し、一方で策定を進めている立地適正化計画や都市計画マスタープランとの整合性を図りながら「市街地整備の推進」を図ってまいります。

「道路の利便性の向上」につきましては、住民の生活環境の充実を図るため、弟子屈原野9線防雪柵新設を継続するとともに、新たに奥春別西10号三笠線における防雪柵新設に着手いたします。舗装補修工事では鑑別下鑑別線の事業完了を目指して実施してまいります。

また、道路橋梁施設につきましても、「橋梁長寿命化計画」に基づき、下仁多橋の改修と既存橋梁の点検や修繕を計画的に進め、地域の道路網の安全性と信頼性の確保に努めてまいります。

除雪につきましては、引き続き安定した道路除雪と作業効率の向上に努めてまいります。

次に「住宅環境の充実」につきましては「住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画」に基づき、高齢者や子どもたち、身体に障がいのある方などが安心して暮らせる居住空間を目指し、町営住宅の建替え事業を行っているところであります。新年度は新たに敷島団地1棟4戸、鑑別団

地1棟4戸の建設や、緑団地及び古丹団地につきましても令和5年度の建設に向け調査等を進めてまいります。

民間住宅の新築・リフォーム支援につきましては、住宅建設促進事業及び民間賃貸住宅の建設・リフォーム等に対する支援を拡充し継続して実施してまいります。

また、活用できる空き家についても調査を実施し、空き家バンクなどでの活用の推進を図ってまいります。

「上水道と温泉の保全」につきましては、上水道事業、農業用水道について、引き続き管路の耐震化などを進め、町民の皆さまへより安心・安全な水道水の供給に努めてまいります。

温泉事業につきましても、各泉源の揚湯管ようとうエアー管の入替や貯湯槽ちよとうそうの更新などを実施し、温泉利用者への安定した給湯運営に努めてまいります。

次に**「下水道事業の推進」**につきましては、供用開始後20年が経過している弟子屈浄化センターの機械電気設備の更新及び耐震化に係る実施設計を実施いたします。

下水道計画区域を除く地域では、合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成する事業制度を継続するとともに、生活排水対策の一層の推進を図り、生活環境の改善と公共用水

域の水質保全に努めてまいります。

「公共交通の維持」につきましては、生活交通としての公共交通の維持や利用促進を図るとともに、鉄道やハイヤー等との連携による利用促進の検討や、観光周遊交通としての交通体系確立と公共交通との連携による利活用を図ってまいります。

次に『基幹産業の更なる強化』に関してでございます。

農業においては、草地整備を目的とした道営草地畜産基盤整備事業の新規地区が令和3年度から着手されており、新年度も引き続き、飼料自給率の向上や品質確保のため圃場整備を行ってまいります。国営総合農地防災事業については、圃場の機能回復のため2ヶ所の幹線明渠改修の実施にあたり、生態調査や土壌調査などの地区調査を実施いたします。

「農業生産基盤の強化」につきましては、新規就農希望者に対しては、町・JA摩周湖などで構成される弟子屈町農業担い手育成センターにおいて、就農に向けた研修から就農後の経営指導に至るまで、ソフト・ハード一貫したサポートを実施し、急務とされている担い手の確保を図ってまいります。

「農業経営力の強化」につきましては、農産物の生産性向上を推進するため、馬鈴薯の病害虫対策や、てん菜・そばの湿害対策として畑作構造転換事業を進めてまいります。また、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業を積極的に活用し、畜産・酪農の規模拡大や農業経営の安定および強化を図ってまいります。

同時に、農業者の環境改善に伴う労働力不足や休暇の補完のため、畑作パートバンクや酪農ヘルパーの利用組合に対して支援を実施し、生産性の向上や労働時間の短縮を図るため、新たにスマート農業の導入に対しても国の事業を活用しながら農業者の取り組みを支援してまいります。

また、既存特産品である摩周メロン・摩周そば・摩周和牛の安定生産やブランド力^{りよく}の強化ため、流通対策や戦略的PRを実施してまいります。弟子屈ワインについては、令和5年度のワイン醸造所建設に向け、建設予定地の確保や実施設計業務を実施いたします。弟子屈産チーズについては、弟子屈町らしい特色あるチーズを製造・開発し、ブランド化を進めてまいります。

「森林の保全と適切な利活用の推進」につきましては、国や道の補助を有効に活用し、間伐・植栽を適切に実施し、

町有林および民有林の保全に努めます。また現在、木材高騰が続く中、伐期を迎えた森林に対しは、主伐などの施業実施し、積極的な活用を推進してまいります。

次に、本町のもうひとつの基幹産業である観光についてでございます。

「観光まちづくりの推進」につきましては、本町の経済をしっかりと回していくために、基幹産業である観光で『稼ぐ』ことが重要です。また、新型コロナウイルス感染症の脅威下にあっても地域経済の活性化が求められております。このため、観光を中心とした地域の稼ぐ体制となる地域DMOとして一般社団法人摩周湖観光協会が登録認定を受ける予定となっており、このDMOによるブランディングやマーケティング、宣伝活動などの強化について、支援してまいります。

また、引き続き環境省や北海道、地域の皆さまとともに、国立公園満喫プロジェクトによる川湯温泉街の景観整備や観光地磨き上げ、アクティビティの充実に取り組んでまいります。特に環境省が同プロジェクトで進める廃屋撤去後の跡地利用などで連携を図りながら、湯川の整備の継続など、特色である強酸性の温泉を活かした温泉地の再生を

進めてまいります。

次に『雇用を支える産業力の向上』に関してでございます。

「**商工業の活性化の推進**」につきましては、人口減少や新型コロナウイルス感染症の脅威にあっても経済活動を持続、発展させるため、金融政策の充実、事業継承と起業支援及び町内の空き店舗の活用などについて、商工会などの関係機関と密接に連携して取り組んでまいります。

水産業についてですが、「**水産資源の保全に向けた取組の推進**」を図るため、屈斜路湖の資源保護や産業の確立を基本に、調査及び計画作りを進め、将来の漁業協同組合設立を目指した取り組みを実施してまいります。

「**人手不足の解消と企業・事務所の誘致**」につきましては、企業の衰退は更なる人口減少につながる恐れもあることから、令和3年度に標茶町、鶴居村とともに設立した釧路北部雇用創造協議会を中心に、新たな雇用創造に向け、企業向けの講習会や新規雇用希望者とのマッチングなどに取り組んでまいります。

また、就職氷河期世代の雇用対策事業も併用して商工会など各団体と連携してまいります。

企業誘致につきましては、企業振興促進条例を充実させ、新たな事業所や宿泊施設の誘致に努めてまいります。

続いて『健康づくりの推進と医療の充実』に関してでございます。

「健康づくりの推進」につきましては、「元気でしかが21」を基本に、特定健診や各種がん検診の受診率向上に取り組んでまいります。特に新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがないよう啓発を強化するとともに、受診された方や紹介者へのポイント還元を継続するなど、計画達成のため一層の取り組みを強化してまいります。

また、依然として増加傾向にあります糖尿病性腎症重症化予防対策の実施、脳血管疾患の早期発見・早期治療へ結びつけるため、「脳ドック」受診費用の一部助成を継続実施してまいります。更には、大人になり罹患すると、らんそうえん卵巣炎やせいそうえん精巣炎のリスクがあり、不妊になる可能性もあることから、生後1歳から5歳までの乳幼児を対象に「おたふくかぜ」予防接種における費用の一部を助成いたします。全国的に蔓延が危惧されている「ふうしん風疹」につきましても、抗体検査の受診率が低いことから、更なる受診勧奨を積極的に行うなど、適切に対応してまいります。

また、当町において高い率になっております自殺の対策につきましても、「いのち支える弟子屈町自殺対策計画」に基づき、より実効性の高い対策事業を実施してまいります。

「安心できる医療環境の推進」につきましては、今後においても地域医療を守るため、地域に病院があることの重要性を再認識するとともに、国に対して地域の実情や課題をしっかりと伝えてまいります。

また、北海道が策定する「地域医療構想」を見据えながら、よりよい医療の確保を図っていくため、その中核となる摩周厚生病院への支援を継続実施するとともに、本町の実情にあった病床機能の見直しについても厚生連と協議してまいります。

特に高精度画像診断処理装置など、老朽化した設備や医療機器の更新などについては引き続き支援をしてまいります。

「感染症対策の強化」につきましては、はじめに新型コロナウイルスワクチン接種についてですが、1月から医療従事者を対象に3回目の接種を開始し、一般高齢者も2月から接種間隔を前倒しして個別に接種を実施しており、3

月からは集団での接種を開始します。

令和4年度においても国の指針に沿って町民が円滑に接種出来るよう体制を整備してまいります。

次に『子育て・福祉環境の充実』に関してでございます。

まず「豊かに暮らせる福祉の充実」につきましては、地域全体で支え合いながら暮らすことができるよう、各種団体や地域住民とともに、支え合い体制の充実、福祉を支える人材の確保と育成に努め、円滑に福祉サービスが提供できる環境づくりに取り組んでまいります。

また、生活困窮者やひとり暮らしの高齢者などが、自立し安定した生活が送れるよう支援してまいります。

老朽化している古丹生活館やコタン共同浴場につきましては、アイヌの皆さんを中心に意見交換をしながら、アイヌ政策推進交付金を活用し、地域に暮らす皆さまとともに、必要な施設整備等の実施設計の策定に取り組んでまいります。

「子育て支援の充実」につきましては、令和2年度策定の「子ども子育て支援事業計画」を基本とし、本町の子育てに関する施策を実施してまいります。

次代を担う子どもたちが、健やかに育つよう、出産と育

児の支援体制を充実させ、「産前、産後ケア事業」と「産前、産後サポート事業」を継続実施し、出産、育児に対する不安の解消を図ってまいります。

さらには、妊婦健診時の通院費を助成する「妊産婦安心出産支援事業」も継続して実施してまいります。

「子育て環境の充実」つきましては、子どもたちが持つ自ら成長しようとする力である「子育て」をサポートするという視点から、「子育て」にかかる保護者の経済的負担の軽減策として「赤ちゃんすくすく応援券交付事業」、高校生までの医療費実質無料化を継続して実施してまいります。

新年度から保育園や認定こども園の保育料及び副食費を完全無償化することとしており、子育て世代の更なる経済的負担軽減を図ってまいります。

低所得世帯への「特定教育・保育等利用に係る実費徴収補足給付事業」も継続して実施し、乳幼児や子どもの健やかな発育と養育支援、保護者の就労支援といった少子化対策に努めてまいります。

老朽化が進む川湯保育園については、令和5年度の改築を目指し、令和4年度は基本設計等に取り組んでまいりま

す。

認定こども園ましゅうにつきましては、園児が安心して通園できるよう、駐車場の整備などの施設整備、人件費を始めとした施設運営について支援をしてまいります。

また、こども食堂など、官民一体となった「子どもの居場所づくり推進事業」への支援は継続し、地域の子育て支援拠点事業の「子育て支援センター」でも育児での孤立や不安、負担感の解消につながる支援や、母親が一時的に休息できる「ママのリフレッシュデー」を母親講座などと併せて継続して実施してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、新年度から保護者が負担しているおやつ代を徴収せず、保育園の保育料等と同様に無償化することで、保護者の負担軽減と利便性の向上を図ってまいります。

また、放課後児童支援員の研修の充実はもちろん、学校との連携強化にも取り組んでまいります。

要保護児童対策地域協議会を中心に、散見されている虐待事案などについても、関係機関との連携を密にし、なお一層児童虐待対策やその防止に努めてまいります。

次に「安心して暮らせる高齢者福祉の充実」につつまし

ては、高齢化率40%を超えている状況ではありますが、高齢者の生活全般にわたり、包括的で継続的な支援を行う地域包括ケアシステムの推進を図り、高齢者への総合相談支援体制の充実を図るとともに、住み慣れた地域で暮らせる支援を行います。特に高齢者が、緊急時でも安全に安心して生活できるよう、地域住民による安全・安心対策活動への支援体制の充実に努めてまいります。

「社会参加を進める障がい者（児）福祉の充実」につきましては、「第6期障がい福祉計画」等に掲げた各種施策の実現を図るため、障がい者（児）の情報把握・共有を行いながら、福祉用具の給付や相談支援等の各種サービスを継続し、障がいのある方が地域で自立して安心して暮らせるよう、社会参加支援と相談支援体制の充実に努めてまいります。

また、全国的にいわゆる気になる幼児・児童が増加してきており、本町でも増加傾向が見られます。「こども発達支援センター」を中心に、療育支援を実施しながら、引き続き町内教育機関・関係機関との連携を強化し、巡回相談や心理士などによる専門支援を継続するとともに、早期における個々の成長発達を促してまいります。

「**介護支援の充実**」につきましては、要支援認定者等が、生きがいや自己実現を図ることができるよう、自立した日常生活の支援に努めるとともに、地域における介護予防に関する知識や情報の提供、啓発活動を行い、サポーターやボランティアを育成してまいります。

また、寝たきりを作らない・要介護者に移行しないよう、適切な介護予防サービス等を提供し、地域密着型（介護予防）サービスの提供に努めてまいります。

次に『**学び環境の充実**』に関してでございます。

明日を担う子どもたちが、豊かな人生を切り拓くために必要な資質・能力を育成する教育の役割は、一層重要となっております。

新年度におきましても、「**生きる力を育む学校教育の充実**」を図るため、子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」が実現できるよう、地域住民や保護者と連携・協働し、信頼される学校づくりを推進してまいります。

また、ふるさと学習やキャリア教育の一層の充実を図り、子どもたちがふるさとを創^{つく}り、郷土への愛着を深めること

ができるよう、各学校で特色ある教育活動を展開してまいります。あわせて、運動やスポーツに親しむ機会や望ましい生活習慣の定着を図るとともに、心の悩みや不安に寄り添う相談体制の充実にも努めてまいります。

「**学校教育環境の充実**」につきましては、保護者の負担軽減として、昨年度から実施している学校給食の無償提供を継続するほか、就学援助でもオンライン学習に要する支援等を継続してまいります。

弟子屈高校につきましては、公営塾の運営や姉妹都市である鹿児島県日置市への修学旅行費の支援をはじめ、学習・文化・スポーツに対する支援を継続するほか、新学習要領の実施に伴う、タブレット端末の導入に対しても支援を行い、町や小・中学校間の連携を一層深めてまいります。

次に『**生涯学習の推進と文化の継承**』に関してでございます。

現代の地域社会において、活気あふれるコミュニティを形成するためには、地域が直面する様々な課題解決に向けた町民相互のつながりや、町民自ら進んで取り組む学習活動が大変重要であります。このため多様なニーズに対応した幅の広い学習機会や学習情報の提供など、町民の主体的

な学習活動を支援する「生涯学習のまちづくり」を推進してまいります。

また、学校、家庭、地域の連携強化を図り、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりとして「青少年の健全育成」に取り組んでまいります。

スポーツや文化の活動は心身の健康や生きがいのため、とても重要なものであることから「生涯スポーツの推進」を図り、町民誰もが手軽に親しめる環境整備を図るとともに、関係団体の活動や全道、全国大会への出場に対しましても引き続き支援を行い、スポーツ・文化の振興発展に取り組んでまいります。

地域の歴史や風土が育んできた貴重な財産である文化財や郷土芸能につきましても、保全、保護のための学術調査や、保存、伝承活動に対する支援など、後世に伝える「文化・芸術の継承」の取り組みを進めてまいります。

開館40周年を迎えるアイヌ民族資料館を拠点として、アイヌ文化のさらなる普及啓発に努めるとともに、関連施設の整備を含む「屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業」を着実に進め、「文化財の適切な保全と活用」に取り組んでまいります。

また、住民が、まち全体の歴史認識を振り返り、将来のまちづくりに繋げるため、町史編さんに向けた資料収集、調査を継続してまいります。

次に『協働の推進』に関してでございます。

これからのまちづくりには、住民と行政お互いが協力して助け合う「協働」の理念が不可欠であるという認識にたち、地域の発展は人づくりからという理念のもと、団体・個人へ支援し、多種多様な才能を持った地域の人材を積極的に活用するとともに、その成果を発展させ、地元愛の醸成に繋がる人材の育成に努めてまいります。

そして地域の「ネットワークづくりの推進」の担い手として期待される「地域おこし協力隊」については、その地域づくりに対する支援を行ってまいります。

「全ての住民が活躍できる社会の推進」については、男女平等参画社会を推進し、さらには、年齢や性別、人種・宗教・趣味趣向などさまざまな属性の人たちが活躍できるまちづくりを進めてまいります。

次に『交流の推進』に関してでございます。

地域の交流にあたっては、自治会が行う各種活動や地域コミュニティ施設の活用を支援し、住民が主役のまちづく

りの実現に向け、「互いに支え合うコミュニティの充実」を図ってまいります。

また、自治会の果たす役割は大きいことから自治会の加入率向上に努めていくとともに、地域住民が中心となり課題解決していく体制づくりを推進してまいります。

「地域間交流の推進と国際化対応」につきましては、地域経済の活性化のため、地域間の交流や国際化などのさまざまな交流を進めておりますが、特に、鹿児島県日置市との姉妹都市交流は令和5年度に盟約40年を迎えることから、新年度においては、盟約40年に向けた相互交流の推進を図ってまいります。

また、人口減少の対策となる移住対策につきましても、移住対策支援員として地域おこし協力隊員を採用し、さらなる移住対策を進めるとともに、当町と関りをもつ、関係人口として、観光客、ふるさと納税者、SNSの登録者などの件数を増やし、当町の魅力を移住につなげる取り組みを継続してまいります。

また、「人権と平和を守る取組の推進」のため、人権相談窓口の開設、子どもたちへの人権教室などを開催し、人権意識の啓発を行い、北方領土返還運動や戦没者慰霊事業

を通し平和への取り組みを進めてまいります。

次に、『安定した行財政運営』に関してでございます。

まずは、「信頼される行政組織づくり」を行うため、住民のニーズに応え、且つ利便性向上のため、各種研修や人事評価制度を充実させるとともに、職員間の連携を密にし、それぞれの能力、資質の向上、人のつながりの構築など、組織及び個人の育成に取り組んでまいります。

次に「健全な財政運営の推進」につきましては、財源の確保としまして、町税につきましては、税負担の公平性を保つため、滞納の解消と税収の確保に努めております。

令和3年度においても、約58億円と多額の寄附となりました「ふるさと納税」につきましては、より一層の返礼品の充実と、ご寄附いただいた方に満足していただける使途と情報提供に努めてまいります。

「自治体間の連携の推進」につきましては、行政運営の効率性や、住民の利便性の観点から必要な事務事業などについて、近隣市町村との連携を図り、共同化を進めてまいります。

また、『住民と行政の新たな架け橋づくり』として、「住民に役立つ広報・広聴の推進」を行い、情報の中心となっ

ている広報紙とホームページをさらに充実させるため、広報活動については、モニター制度を実施し、住民の皆さまの意見を反映させてまいります。

また、地上デジタル放送のデータ放送を活用した情報発信や町公式ユーチューブチャンネルなどの SNS を活用した更なる情報発信を行ってまいります。

また、全国的に「マイナンバーカード」の本人確認を基^{もと}にしたデジタル化が推進されており、住民の皆さまの利便性向上に資するべく、行政手続きのオンライン化、証明書のコンビニ交付など、利用者の目線に立った行政組織の効率化や、サービス設計を着実に分かり易い形で実施し、「**デジタル・ガバメントの推進**」に取り組んでまいります。

次に新年度予算について申し上げます。

一般会計予算は総額 1 4 1 億 9 百万円で、前年度比 1 3.0% の 1 6 億 1 千 8 百万円の増額となり、国民健康保険特別会計などの 6 つの特別会計の合計額は、2 7 億 5 千 2 百 5 9 万 2 千円で、前年度比 5. 1% の 1 億 4 千 6 百 5 0 万 3 千円の減額となっております。

第 6 次総合計画の基本理念である「全ての住民が、暮ら

しに満足を覚え、次代に夢を託せるまちづくり」念頭に、未来を見据えた効果的・効率的な施策実施を最重点として、厳しい財政状況であっても、町民の皆さんに対し、目配りの効いた財政運営を行ってまいります。

以上、町政運営に臨む基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べました。

今後も、さまざまな課題に対応するため、先に述べました施策を着実に実施することで、第6次弟子屈町総合計画の将来像、『「水」と「森」を守り、「人」が共に輝く、誇りと活力あふれる 夢づくりのまち 弟子屈』を実現するため、将来にわたり持続可能なまちづくりを全力で進めてまいりたいと考えております。

町議会の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、町政執行方針といたします。